

※開栓は、受付日の翌日以降となります。

国頭村長 殿 土日祝日は不可 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 \*1

届出の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 開栓 <input type="checkbox"/> 一時中止 <input type="checkbox"/> 名義変更 <input type="checkbox"/> 給水開始 <input type="checkbox"/> 使用廃止 <input type="checkbox"/> その他 <small>業者(工事)用</small>	*2
給水装置の場所	国頭村字 辺土名 0000 番地 〇〇アパート 000 号室	*3
使用者の住所氏名(名義人)	<input checked="" type="checkbox"/> 同上・住所: 現住所 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">個人の場合</span> フリガナ クニガミ タロウ 生年月日 S 氏名 国頭 太郎 H 元年 〇月 〇日 *4 TEL 0980-12-3456 R	
所有者の住所氏名	同上・住所: フリガナ 氏名 *貸家(一戸建て)の場合は大家さんの情報 TEL	
届けた方の住所氏名	同上・ <input checked="" type="checkbox"/> 使用者と同じ・住所 辺土名 0000 番地 氏名 国頭 花子 TEL 0980-12-3456 *5	
希望日 R 〇年〇月〇日 <input checked="" type="checkbox"/> 午前・ <input type="checkbox"/> 午後	給水装置の用途別 <input checked="" type="checkbox"/> 一般・ <input type="checkbox"/> 営業・ <input type="checkbox"/> 官公庁・ <input type="checkbox"/> 家事共用・ <input type="checkbox"/> 臨時用 料金の支払い方法 <input checked="" type="checkbox"/> 個人納付(銀行/農協・郵便局)・ <input type="checkbox"/> 区長委託 *6 <input type="checkbox"/> 口座引落し(海邦銀行・農協・郵便局で手続き)	
名義変更記入欄 前使用者氏名等	フリガナ 氏名 旧名義人(旧使用者) <span style="margin-left: 20px;">新名義人(使用者)は*4に記入</span> 前使用者又は、所有者の同意確認 <input checked="" type="checkbox"/> 前使用者 <input type="checkbox"/> 所有者	
(届出の理由) <input checked="" type="checkbox"/> 入居のため <input type="checkbox"/> 転居のため <input type="checkbox"/> しばらく使わないため <input type="checkbox"/> 使用者変更のため <input type="checkbox"/> 廃止のため 他:		*7
<b>注意点!!</b> 開栓日は申請日(郵送の場合は、届いて受付した日)の翌日となります。 また、土日祝日の開栓・受付はできませんので、余裕をもって申請をお願いいたします。		
(備考) 送付先設定等 使用者住所とは別の住所に送付する場合(宛名が違う場合もご記入下さい)		
国頭村字辺土名 0001 番地 国頭 二郎		

\*1 異動届を提出する日

\*2 届出の種類を選択して下さい

\*3・4 給水する場所及び使用者指名、TEL

\*5 届出人の情報をご記入をお願いします

\*6 希望日 給水用途 支払方法を選んで下さい。

\*7 あてはまる物を選択して下さい

開栓→現在水が出ないため(一時中止)、水を給水してほしい  
一時中止→水を使わない、アパート退去の場合など  
名義変更→水を止めずに使用者の名義を変更したい

# 誓 約 書

※下記を熟読し、同意の場合は□に✓と署名をお願いいたします。

このたび、上記給水装置工事申込及び各種届出において、国頭村簡易水道事業給水条例第 18 条に規定する給水装置の善良な管理及び下記事項を遵守し、村に一切のご迷惑をかけないことを誓約します。

1. メーター設置位置の付近に車や物を置きません。また、犬は出入り口やメーター設置位置から離れた場所につなぎます。もし、検針等に支障がある場合は、自費でメーターの位置替え工事をいたします。2. メーターを亡失または損傷した場合は、その損害額を弁償いたします。
3. 緊急やむを得ない場合の給水制限・断水等により、水が濁って損害が生じて、村に対して損害を請求しません。
4. 給水装置（メーター2次側以降）の老朽化による赤水、出水不良、維持管理及び漏水事故等が生じた場合は、私が責任をもって対処いたします。（維持管理はメーターを含む）5. 加圧（増圧）式給水及び受水槽以下の装置について、水圧変動による障害、停電による断水が起こった場合は、私（設置者）が責任をもって管理いたします。
6. 給水装置工事施工について、第三者から異議があっても、村に対してご迷惑をおかけしません。



国頭 太郎

～お知らせ～

国頭村役場建設課・水道係

TEL : 0980-41-2869

FAX : 0980-41-3084

## 口座引き落としについてのご協力について

- ・各自での手続きとなります。取扱い金融機関は、海邦銀行、農協、ゆうちょ銀行(郵便局)となります。手続き後の翌月から引落とし開始となります。  
(4/10 手続き→5/25 引落とし。引落とし日が休祝日の場合は翌営業日となります。)
- ・手続きの手順としては、最初の月に納付書をお送りいたします。納付書に「納付番号」の記載がありますので金融機関でご記入ください。金融機関には最新月の水道料金の納付書・預金口座通帳・金融機関届出印をご持参ください。
- ・引落としの領収書はメーター検針表に表示されます。翌月のメーター検針時にポストへ投函いたします。
- ・ゆうちょ銀行(郵便局)で手続きの場合は下記の記載が必要となります。  
【・払込先加入者名：国頭村役場      ・払込先口座番号：17020-4698791】

## 納付書支払の取扱金融機関

- ・琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県農業協同組合（本店・支店）

## 県外での支払、またはゆうちょ銀行(郵便局)での支払いの方へ

- ・県外で納付書でのお支払いの方は、扱える納付書がゆうちょ銀行のみとなっております。ご了承ください。
- ・ゆうちょ銀行(郵便局)でのお支払いの方は専用納付書となりますのでお申し出ください。